

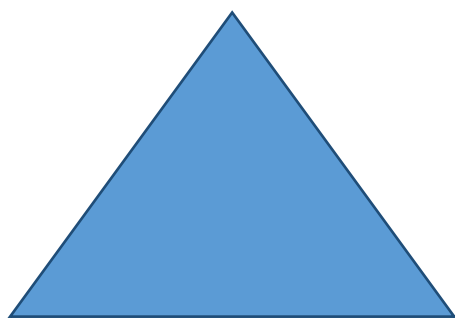
労働—福祉ネクサスと 21 世紀資本主義

最終講義レジュメ 2015. 1. 19 若森章孝

1) 経済のグローバル化・金融化・あらゆる社会関係の商品化と 5 つの危機

- ①債務危機・通貨危機（例えば、ギリシャ危機）のもとでの資本主義（金融市場の声）と民主主義（民衆、市民の声）との対立
- ②繰り返されるバブルと金融危機：株主価値の最大化と資産価格の上昇によって主導される金融資本主義は、資産価格の暴落によって周期的に危機に陥る：2008 秋のリーマンショックと世界金融危機、その後の欧州の通貨危機と債務危機
- ③「社会的なもの」の危機：長期失業者、若者無業者の増加のような、雇用や技能訓練、社会保障制度（医療保険、年金保険、失業保険）、社会的帰属から排除された人びとの増加
EU に限っても 2011 年の時点で人口の 24%（1 億 2000 万人）が貧困のリスクにある
（家族の危機：不安定化と格差化、個人化と多様化）
- ④政治の市場化と民主主義の後退（ポストデモクラシー）：投票率の低下傾向 “政治はなぜ嫌われるのか”
- ⑤・社会的諸関係の全面的市場化を主張する新自由主義にたいする進歩的対抗ビジョンの不在：1989 年 11 月の「ベルリンの壁崩壊」以降のポスト社会主義における、社会主義や社会民主主義の理念にたいする懐疑、』批判的対抗的主体の側の危機

図表 1 5 つの危機の構図

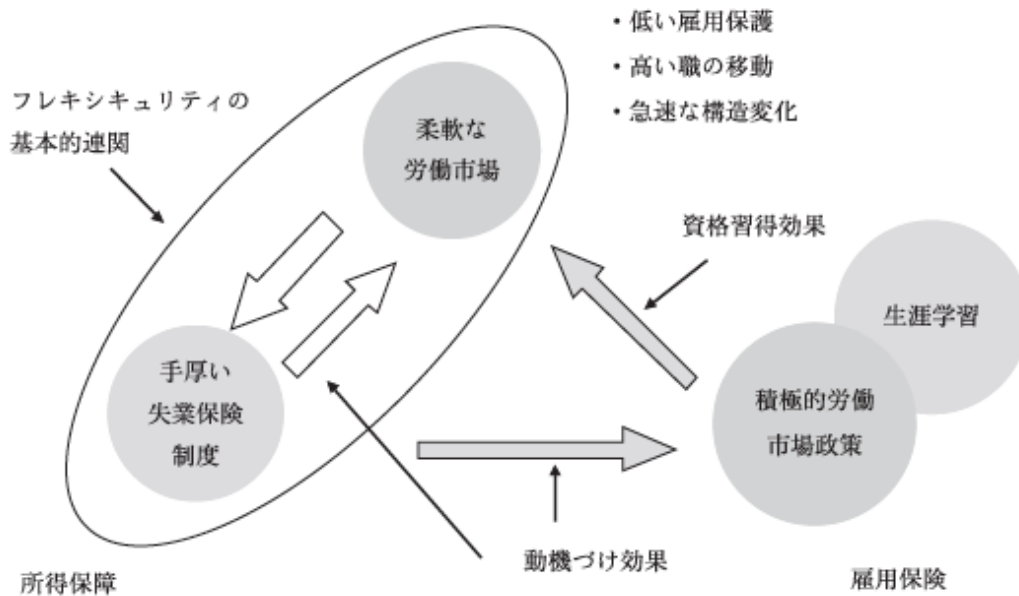


2) 労働—福祉ネクサスとフレキシキュリティのデンマーク・モデル

- ・労働—福祉ネクサス：労働市場改革と福祉国家改革との連関に関する問題群と政策課題を指し示すコンセプト
- ・フレキシキュリティ：労働市場の柔軟性（解雇規制の緩和）と保障性（職および就労可能性の保障）とが対立的ではなく、相互促進的でありうる、ことを強調する労働市場・福祉政策の理念

・デンマーク・モデルの特徴

図表2 フレキシキュリティのデンマーク・モデル



3) 21世紀資本主義のジレンマとオルタナティブの不在

・21世紀初頭の資本主義のジレンマ：象徴としてのギリシャ危機

財政削減による通貨安定・競争力維持と国内の福祉・労働条件の維持との対立

自由と平等、競争力と国民の福祉、市場経済と民主主義とのジレンマ

→このジレンマを新自由主義は解決できるか？

福祉を減らして競争力を強化する言説が新聞、テレビ、政治家、エコノミストの意見
普通選挙を通して福祉削減への国民の同意を調達できないとき、市場経済と民主主義の
対立が生じる。社会的合意を調達する民主主義の領域をできる限り縮小させる権威主義
的資本主義（中国）（日本を含む先進国の中国化！？）がグローバル化経済に一番適合的
戦略を実行できる、という皮肉な事態。

・金融主導型資本主義と新自由主義にとって代わりうる実行可能なオルタナティブを構想
できるか？

経済学、政治学、社会学の各分野で別々に行われてきた研究成果をつなげるような視点、
枠組みが求められている。

- ① 労働・雇用の在り方（労働市場政策）と福祉国家の再編とを連関させて研究する「労働—福祉ネクサス」アプローチおよびフレキシキュリティ（柔軟性・保障性）政策
- ② フォーディズムからグローバル資本主義への移行という文脈における労働力の利用と

再生産（技能形成、教育、子育て）の分析の復権。労働（雇用）と非市場的な諸活動との関連の再定義、労働の意味の見直し

③ 資本主義のもとでの制度変化（の規定力）をいかに理解するか

高いレベルの効率を求める集団的な合意の結果ではない。

市場の拡大および社会関係の新たな商品化と、社会環境や自然環境の安全を守る社会の側からの対抗との闘争、妥協の結果として理解すべきである（ストリーク『資本主義の再編成』2008）。

4) グローバル市民社会の形成と調整様式

・グローバル市民社会の構図

グローバル化する資本の論理を代表する業界団体、多国籍企業と

資本の無再現な拡大によって侵害される人権（児童労働）、労働条件、居住環境、自然環境といった人間の存在条件を防衛する論理を代表する国際的市民組織(NGO)や地方政府とが、形成途上の脆弱な「公共的空間」に媒介されて首長や言説を対立させる

・グローバル資本主義はグローバル市民社会をもたらしたが、資本の拡大と社会の防衛を調整するグローバルガバナンスを欠いている。

萌芽的な要素：生物多様性の保全とかかわる産業（石油、鉱山開発、食品産業）国債資源保護連合との交渉、2000年に発足した国連グローバルコンパクト（労働基準、環境基準などの多国籍企業が守るべき10原則）の推進と参加企業の増加

・EUにおける経済統合・競争力の向上と格差是正政策（欧州地域政策）との共存

「埋め込まれた新自由主義」の制度改革

開放的調整様式(OMC=open method of co-ordination)：多様なアクターの参加

資本の論理（市場の声）と労働・福祉の論理（市民社会の声）との妥協点を調整様式

雇用や教育の共通目標、加盟国の国内実施計画、成果を測定しベスト・プラクティスを選定、ベンチマーキングと定期的モニタリングによる相互学習のプロセス

OMCのもとでの「社会政策の赤字」、競争力に見合う労働・福祉の構築が遅れている

つまり、EUレベルでもグローバルガバナンスは未発達である。

5) 市場経済の拡大と社会の対立軸

・「福祉から労働へ」という福祉政治の方向転換の2つの流れ

① ワークフェア（就労による自立）：就労支援と就労努力に重点、努力を怠れば失業給付削減のペナルティ、

人的資本の育成は個人の責任に委ねられる、アングロサクソン諸国

② アクティベーション（活性化）：就労可能性を高める技能訓練に重点（社会的投資）

北欧諸国の特徴、EUの雇用政策、フレキシキュリティはアクティベーションを目標

しかし、グローバル資本主義のもとでの労働市場と福祉国家の連携強化という制度変化の

なかで、ワークフェアとアクティベーションは、失業者・福祉受給者・女性の労働市場への包摂による労働力の「再商品化」を推進している点では共通の性格をもっている。デンマークのフレキシキュリティ・モデルも、労働市場の柔軟性（解雇規制の緩和）、手厚い失業給付、積極的労働市場政策という3要素からなる黄金の三角形として理解されるだけでは、労働力の再商品化の事例におけるベストプラクティスに過ぎない。再商品化の論理を超えるフレキシキュリティを考案するには、十分な長さの育児休暇、技能や資格の向上のための休暇、家族のケアのための休暇、社会的に有用な活動のための休暇といったことを新しい社会的権利として制度化することが必要である。

すなわち、ワークフェア 対 アクティベーションの対抗軸に加えて、労働力の「再商品化」 対 労働力の「再脱商品化」という対抗軸が必要である。

図表3 労働—福祉の2つの対立軸

ワークフェア 労働力の脱商品化の縮小・再商品化	アクティベーション 労働力の脱商品化の縮小・再商品化
ワークフェア 労働力の再脱商品化の動きは生じない 不要な者に陥る不安、社会的排除の拡大	アクティベーション 新しい社会的権利、ライフチャンスの平等 労働力の再脱商品化の動き

*脱商品化＝労働市場への依存からの脱却の程度（エスピング・アンデルセンの用語）

・グローバル資本主義の競争圧力→資本主義の未開拓の源泉、社会の非経済的領域、労働力の再生産の領域、家庭内の女性の市場化＝商品化 対 脱商品化の対抗的運動

新しい商品化：女性の労働市場進出による育児、介護のサービスの市場化、スポーツや音楽などの感動を与えてくれる活動の市場化（USJ、東京ディズニーランド）→消費者＝労働者という新しい生活様式（例：夫婦ともフルタイムで働き、2人の子どもを育て、SUV車で短いけれども密度の高い家族休暇を過ごすスーパーカップルの生活様式）、自由に選択されているが、実際は規範的な、新しい資本主義の機能的要求に適合した生活規範（ドイツの労働経済学者ストリーク）。

→文化や規範や生活様式の水準における脱商品化という対抗運動の重要性

→新たな商品化と労働力の再商品化による市場の拡大と、市場の拡大を抑制する社会の論理の間で、どのような境界をもうけるのか、市場の論理と社会の論理の間でどのような妥協点を見つけるのか。まだ決着していないこの争点に資本主義の今後の制度変化の行方は依存する。

6) 多様な活動に基づく社会——賃金労働社会のオルタナティブ

金融主導型資本主義とそれに照応する福祉国家再編、性別役割分業家族の衰退

→賃労働関係（雇用関係）の変容→労働の意味の変化

・社会学者の研究

セネット『新しい資本主義の文化』(1943-) (『不安な経済／漂流する個人』大月書店)
新しい資本主義が求める文化的理想：「短期的なものに順応させられ、潜在能力だけが評価され、過去の経験をすすんで放棄する自己」、不安定な断続的雇用に対応できる労働観
→「不要とされることへの不安」を和らげ、働くことの意味を回復するための対抗文化
個人の人生の中に一貫した意味を作り上げていく物語性を付与する実験的試み
(労組による職業紹介や託児所の企画、継続的な雇用を保障するオランダのジョブ・シェアリングなど)。

アンドレ・ゴルツ(1924-2007)『現在の貧困、可能性としての豊かさ』(1997)
現在の賃金労働社会の現状：労働者は景気変動に応じて変化する労働時間の柔軟性を受け入れていること、労働市場が安定雇用と不安定雇用に分断されていること、労働時間の短縮や標準労働日の概念の意味は失われていること
→資本による労働者の時間管理に対抗する「多様な活動に基づく社会」のビジョン
→対抗軸 労働を多様な活動のなかにその一つとして統合 vs 多様な活動を「雇用」のなかの構成要素として統合するか
→実験的試み

賃金抑制と労働時間短縮によるオランダのワークシェアリング(1982の労使妥協)
デンマークのフレキシキュリティ政策の一環として導入された技能研修休暇の権利(1993の労働市場改革)
*労働者が仕事を(解雇や失業のように)強制的にではなく自主的に中断し、自分の人生のライフコースの必要に応じて研修や技能訓練、子育てや介護のための休暇を取得できるようになることは、労働時間の柔軟性を不安定性から安定性・保障性に変えるだけではなく、人生における雇用労働の相対的重要性を軽減させ、自分の人生を多様な活動によって充足させるようになることを意味する。→賃金労働社会を超える多様な活動に基づく社会への道に通じる

*スウェーデンの労使関係の研究者、篠田武司の言う「選択可能な社会」との共通性
スウェーデンの福祉国家の制度改革の理念：「選択の可能性を等しく再配分すること、それが新しい平等の理念になること」

7) 移動的労働市場と選択可能な社会の可能性

・労働市場内部の移動(転職)と雇用-失業の間の移動に加えて、教育・技能訓練と雇用の間の移動、雇用と家庭の間の移動、雇用と退職(就労可能性の漸次的衰退)の間の移動、という5つの移動からなる広義の労働市場を構想する。
・5つの移動に伴うリスクを管理するならば、「保護された移動」が活発に行われ、労働時間の短縮と教育・育児・介護のために時間の増加によってより多くの雇用機会が創出され、構造的な長期失業と大量の非正規雇用を抱える現在においても、再定義された完全雇用は達成かのうであると考えられる。

・労働の概念は、直接的な雇用労働から教育・訓練、育児など非市場的活動の領域まで拡大される。雇用の概念も人びとのライフコースにおける就労可能性の一時的な状態とみなされる。人びとはライフコースにおける特定の状況や欲求に応じて変化する雇用形態を見つけることができる。

・就労可能性の劣化というリスクに対応するためには、人びとはなんども学校・教育機関の領域に移動して、就労可能性（所得能力）を高めて、雇用に移動することが必要である。移動は一方通行ではなく、双方向的である。

・移動的労働市場アプローチは、諸個人が新しい危機（就労可能性の劣化による雇用喪失喪失のリスク、家族の不安定のリスク）に対応するための社会的権利——教育や職業訓練の権利、心身のリハビリのための休暇の権利、仕事と私生活を両立させる権利、市民的・社会的対話に参加する権利など——を直接的な雇用関係の範囲を超えて制度化しようとする。

・資本主義から見た労働市場の柔軟性と労働者・生活者からみた「選択可能な社会」とを両立させる一つの可能性が示されている。

(Gunther Schmid, Full Employment in Europe, Edward Elgar, 2008.)

図表 4 移動的労働市場の制度的枠組み

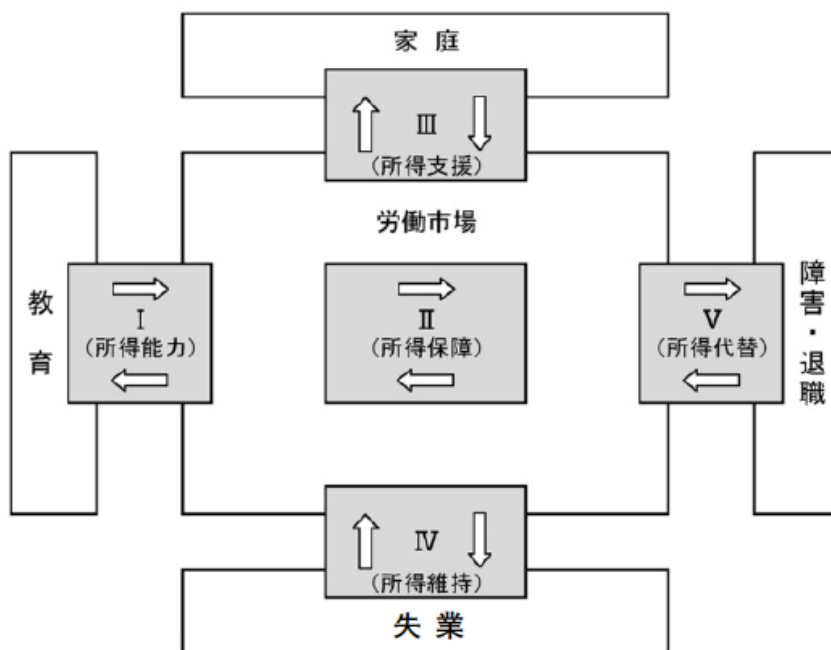


図 1 移行的労働市場の枠組み

